

国保中央会介護伝送ソフト

Ver.10

簡易入力ソフト マニュアル



令和8年8月

国民健康保険中央会

改版履歴

版数	改定年月	該当頁	内容
1.7.0	令和7年8月	65	・ヒント枠の基準費用額設定の表示期間に令和7年8月以降を追記、令和6年8月以降を令和6年8月～令和7年7月に修正 ・多床室(控除あり)の入力対象サービスコードを記載 ・「令和7年8月以降」の基準費用額設定画面に変更
		160、161	表内項目サービスコード、入力のヒント滞在費の枠に表示されるサービスコードの条件を追記
		162、163	サービスコード:59-XX25 多床室1 を入力するためのヒント枠を追加
1.8.0	令和8年4月	42	・単位数マスタ登録画面 [総合事業(定率／定額)]タブの画面イメージを変更 ・入力のヒント注釈2の番号を3に変更 ・入力のヒント注釈3の番号を4に変更 ・入力のヒント注釈4の番号を5に変更 ・入力のヒント注釈5の番号を6に変更 ・入力のヒント注釈6の番号を7に変更 ・入力のヒントに、注釈2「対象者」を追加し、サービス種類によりチェック可能となる対象者の条件を記載
1.9.0	令和8年6月	43	・「・処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ、Ⅴ(1)～Ⅴ(14)(※3)」の行を次のように変更する 「・処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ、Ⅴ(1)～Ⅴ(14)(※3)」 ・※3に次の内容を追加する 処遇改善加算Ⅰ、Ⅱについては令和8年5月31日に終了。
		167	・「・処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ(※2)」の行を次のように変更する 「・処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ(※2)」 ・※2に次の内容を追加する。 処遇改善加算Ⅰ、Ⅱについては令和8年5月31日に終了。
		195、196、198、199、200、201、203、204、205、207、208、209	処遇改善加算のプルダウンが追加に対応して画面の画像変更 ※200ページに項目⑩を追加 ※204ページに介護予防支援が令和8年6月以降から処遇改善加算の対象に追加されたことの記載 ※208ページに各加算の示すサービスコードの記載
1.9.2	令和8年8月	10	多床室区分追加に対応して画面の画像変更
		65	基準費用額のプルダウン追加に対応して画面の画像変更 「・令和7年8月以降」の行を次のように変更する 「・令和8年8月以降 ・令和7年8月～令和8年7月」
		94	多床室区分追加に対応して画面の画像変更 ヒント及び注意事項に多床室区分細分化に関する記載を追加
		95	多床室区分追加に対応して画面の画像変更
		96	令和8年8月以降の負担限度額の表を追加 多床室区分追加に対応して画面の画像変更
		160、161	表の負担限度額部分に以下の記載を追加する。 (※)提供年月に応じて、以下の負担限度額を表示します。 ・令和8年8月以降:[多床室Ⅰ]、 [多床室Ⅱ]、[多床室Ⅲ] ・令和8年7月以前:[多床室]

■ 画面のヒントアイコンから ヒントの内容を参照するには

例：利用者台帳画面
負担限度額情報
食費の登録方法を参照する場合

① ? アイコンにマウスを合わせます

利用者台帳画面の[負担限度額情報]タブ等の画面にあるヒントアイコンにマウスを合わせることで、登録に関するヒントを参照することができます。

<利用者台帳 [負担限度額情報]>

ヒントが表示されます。

食費の登録について

- 令和3年8月以降の食費負担限度額を登録する場合
施設サービスと短期入所サービスの負担限度額が異なります。
それぞれの入力欄に設定します。
・食費(施設)：施設サービスの負担限度額を設定
・食費(短期)：短期入所サービスの負担限度額を設定
- 令和3年7月以前の食費負担限度額を登録する場合
施設サービスと短期入所サービスの負担限度額は同じです。
[食費]の入力欄に設定します。

② 食費の登録について

■ 登録中に台帳やマスタ等の 画面を参照するには

例：請求明細書画面
利用者選択
事業所台帳を参照する場合

① <事業所台帳を参照>をクリックします

請求明細書、給付管理票等の登録作業中にツールバーの項目をクリックすることで、台帳やマスタ等の画面を参照することができます。

参照画面が表示されます。



注意

参照モードで起動した場合、保存はできません。編集する場合は、一旦参照画面を閉じ、メニュー画面のメニューから起動してください。



ヒント!

参照モードで起動した場合、画面名の横に「参照」が表示されます。また「保存」は表示されません。

== 基準費用額設定 ==

設定可能なサービス種類

- 21：短期生活
- 22：短期老健
- 23：短期医療
- 24：予防短期生活
- 25：予防短期老健
- 26：予防短期医療
- 2A：短期医療院
- 2B：予短期医療院
- 51：福祉施設
- 52：老健施設
- 53：医療施設（※）
- 54：地域福祉施設
- 55：介護医療院

（※）令和6年3月31日に終了

[拡大表示]

基準費用額設定

事業所の食費・居住費

食費・居住費	費用
食費	1,545
ユニット型個室	2,066
ユニット型個室的多床室	1,728
従来型個室	1,231
多床室（控除なし）	915
多床室（控除あり）	

 基準費用額
からコピー

基準費用額

選択した期間の基準費用額を表示

令和8年8月以降

食費・居住費	基準
食費	1,545
ユニット型個室	2,066
ユニット型個室的多床室	1,728
従来型個室	1,231
多床室（控除なし）	915
多床室（控除あり）	

確定

キャンセル

多床室(控除あり)設定可能なサービス種類

- 22：短期老健
- 25：予防短期老健
- 2A：短期医療院
- 2B：予短期医療院
- 52：老健施設
- 55：介護医療院

（※）令和7年8月から開始

ヒント！

期間の選択で、過去の基準費用額を表示し、＜基準費用額からコピー＞ボタンで値を事業所の食費・居住費に反映できます。

基準費用額を表示する期間は、以下から選択可能です。

- ・ 令和8年8月以降
- ・ 令和7年8月～令和8年7月
- ・ 令和6年8月～令和7年7月
- ・ 令和3年8月～令和6年7月
- ・ 令和1年10月～令和3年7月
- ・ 平成27年8月～令和1年9月
- ・ 平成27年4月～平成27年7月

・負担限度額情報

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの利用者の場合、特定入居者の食費・居住費にかかる負担限度額を設定します。

■ 新規に「負担限度額情報」を登録する場合

① 食費・居住費にかかる負担限度額を入力します

② <一覧へ登録>をクリックします

続けて負担限度額の履歴を登録する場合は、①～②を繰り返します。

③ <保存>をクリックします

利用者台帳

基本情報

氏名: 介護 史郎 | 施設番号: 9820020020 | 住所等: プラナ カンパニー | 電話番号: 271007:介護市 | 生年月日: 3:昭和 10 年 04 月 01 日 | 性別: 男

保険情報

介護保険負担認定証を参照

要介護情報

サービス情報

公費情報

負担限度額情報

住所特例情報

社福軽減情報

負担限度額情報一覧

適用開始年月	適用終了年月	食費	食費(施設)	食費(短期)	入居費	入居少	特養	老・療	多床室
令和02年08月	令和03年07月	300	-	-	820	490	320	490	0

公費情報へ戻る | 住所特例情報へ進む

保存 | キャンセル

注意

・令和3年度の制度改正において、食費の負担限度額の見直しが行われ、令和3年8月以降は、施設サービスと短期入所サービスの食費の負担限度額をそれぞれ登録する必要があります。

これに伴い、適用開始年月が「令和3年7月以前」で適用終了年月が「令和3年8月以降」の負担限度額の登録はできません。適用年月期間が「令和3年7月以前」までの負担限度額と、「令和3年8月以降」の負担限度額をそれぞれ登録してください。

・令和8年度の制度改正において、多床室の負担限度額の細分化が行われ、令和8年8月以降は、「多床室Ⅰ」、「多床室Ⅱ」、「多床室Ⅲ」の負担限度額をそれぞれ登録する必要があります。

これに伴い、適用開始年月が「令和8年7月以前」で適用終了年月が「令和8年8月以降」の負担限度額の登録はできません。適用年月期間が「令和8年7月以前」までの負担限度額と、「令和8年8月以降」の負担限度額をそれぞれ登録してください。

ヒント!

令和3年7月以前の負担限度額を入力する場合、食費負担限度額の入力欄は1つだけ表示されます。

適用開始年月	適用終了年月	食費	入居費	入居少	特養	老・療	多床室
令和02年08月	令和03年07月	300	820	490	320	490	0

令和8年8月以降の負担限度額を入力する場合、細分化された3つの多床室入力欄が表示されます。

適用開始年月	適用終了年月	食費	食費(施設)	食費(短期)	入居費	入居少	特養	老・療	多床室Ⅰ	多床室Ⅱ	多床室Ⅲ
令和02年08月	令和10年03月	300	300	820	490	320	490	200	210	220	

■ 利用者台帳「負担限度額情報」を修正する場合

① 修正するデータを選択します

② <行修正>をクリックします

利用者台帳

基本情報

氏名: 介護 史郎 | 施設番号: 9820020020 | 住所等: プラナ カンパニー | 電話番号: 271007:介護市 | 生年月日: 3:昭和 10 年 04 月 01 日 | 性別: 男

保険情報

介護保険負担認定証を参照

要介護情報

サービス情報

公費情報

負担限度額情報

住所特例情報

社福軽減情報

負担限度額情報一覧

適用開始年月	適用終了年月	食費	食費(施設)	食費(短期)	入居費	入居少	特養	老・療	多床室Ⅰ	多床室Ⅱ	多床室Ⅲ
令和02年08月	令和10年03月	-	300	300	820	490	320	490	-	-	-
令和02年08月	令和03年07月	300	-	-	820	490	320	490	0	-	-

公費情報へ戻る | 住所特例情報へ進む

保存 | キャンセル



③ 対象の負担限度額の増減があれば修正します

④ <一覧に登録>をクリックします

続けて負担限度額の履歴を修正する場合は、①～④を繰り返します。

⑤ <保存>をクリックします

簡易入力ソフト <事業所が設定されていません>利用者台帳

ヘルプ(H) 閉じる 新規作成 削除 印刷 マニュアル

事業所台帳を参照 保険者台帳を参照

利用者台帳

利用者一覧

マ ヤ ウ その他
全 ア カ サ タ ナ ハ

絞り込み ☒ フリガナ ☐ 保険者番号

途中で入力すると候補が表示されます。
絞り込まない場合は、絞り込みに入力した状態で
▼をクリックします。

基本情報

氏名 介護 太郎 保険者番号 9920020020 住所等
フリガナ かん じろう 保険者 271007:介護市
生年月日 3:昭和 10 年 04 月 01 日 性別 ☒ 男 ☐ 女

クリア

保険情報 要介護情報 サービス情報 公費情報 負担限度額情報 住所地特例情報 社福軽減情報

保険情報

適用開始年月 5:令和 08 年 08 月 月
適用終了年月 5:令和 10 年 03 月 月

食費 (施設) 食費 (短期) エット園 エット多 特養 老・療 多居室 I 多居室 II 多居室 III

300 300 820 490 320 490 200 210 220

多居室の登録について 食費の登録について

一覧に登録 行修正 行削除

負担限度額情報一覧

適用開始年月	適用終了年月	食費	食費 (施設)	食費 (短期)	エット園	エット多	特養	老・療	多居室
令和08年08月	令和10年03月	—	300	300	820	490	320	490	—
令和02年08月	令和03年07月	300	—	—	820	490	320	490	0

公費情報へ戻る 住所地特例情報へ進む

保存 キャンセル

ヒント!

【負担限度額】は、チェックして“0”を入力する場合と、チェックしない場合には下記の相違があります。

- ・チェックありで“0”の場合
⇒ 負担限度額が0円となります。
- ・チェックなしの場合
⇒ 全額自己負担となります。

・ 入力ヒント

利用者台帳画面 〔負担限度額情報〕タブ

簡易入力ソフト <事業所が設定されていません>利用者台帳

ヘルプ(H)

事業所台帳を参照 保険者台帳を参照

利用者台帳

閉じる 新規作成 削除 印刷 マニュアル

利用者一覧

マ ヤ ラ ワ その他
全て ア カ サ タ ナ ハ

絞り込み ☒ 力かけ ☐ 被保険者番号

途中で入力すると候補が表示されます。
絞り込みをしない場合は、絞り込み欄に未入力の状態で
▼をクリックします。

基本情報

氏名 介護 太郎 被保険者番号 9920020020 住所等
フリガナ かん? シロ? 保険者 271007:介護市
生年月日 3:昭和 10 年 04 月 01 日 性別 ☒ 男 ☐ 女

クリア

基本情報 必須

保険情報 必須
介護保険負担割合証を参照

要介護情報 必須
被保険者証を参照

サービス情報 必須

公費情報 未
公費受給者証を参照

負担限度額情報 入力中
介護保険負担額認定証を参照

住所地特例情報 未

社福軽減情報 未
軽減確認証を参照

保険情報 要介護情報 サービス情報 公費情報 負担限度額情報 住所地特例情報 社福軽減情報

適用開始年月 5:令和 08 年 08 月 ①
適用終了年月 5:令和 10 年 03 月

食費(施設) 食費(短期) エント個 エント多 特養 老・療 多床室Ⅰ 多床室Ⅱ 多床室Ⅲ

☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

300 300 820 490 320 490 200 210 220

? 多床室の登録について ? 食費の登録について

一覧に登録 行修正 行削除

負担限度額情報一覧

適用開始年月	適用終了年月	食費	食費(施設)	食費(短期)	エント個	エント多	特養	老・療	多床室
令和02年08月	令和03年07月	300	—	—	820	490	320	490	0

公費情報へ戻る 住所地特例情報へ進む

保存 キャンセル

項目

入力のヒント

参照

① 負担限度額

「介護保険負担限度額認定証」等に負担限度額のある項目にだけチェックし、記載されている額を入力します。利用者負担段階ごとの負担限度額は以下の通りです。
※令和6年8月、令和8年8月に負担限度額の変更が行われています。

■令和8年8月以降

利用者負担段階	食費(施設)	食費(短期)	エント個	エント多	特養	老・療	多床室Ⅰ	多床室Ⅱ	多床室Ⅲ
第1段階	300	300	880	550	380	550	0	0	0
第2段階	390	600	880	550	480	550	430	430	430
第3段階①	680	1,030	1,370	1,370	880	1,370	430	430	430
第3段階②	1,420	1,360	1,470	1,470	980	1,470	530	530	430

■令和6年8月～令和8年7月

利用者負担段階	食費(施設)	食費(短期)	エント個	エント多	特養	老・療	多床室
第1段階	300	300	880	550	380	550	0
第2段階	390	600	880	550	480	550	430
第3段階①	650	1,000	1,370	1,370	880	1,370	430
第3段階②	1,360	1,300	1,370	1,370	880	1,370	430

■令和3年8月～令和6年7月

利用者負担段階	食費(施設)	食費(短期)	エント個	エント多	特養	老・療	多床室
第1段階	300	300	820	490	320	490	0
第2段階	390	600	820	490	420	490	370
第3段階①	650	1,000	1,310	1,310	820	1,310	370
第3段階②	1,360	1,300	1,310	1,310	820	1,310	370

・ 入力のヒント

特定入所者介護サービス費等情報

特定入所者介護サービス費等情報

ヘルプ(H)

令和04年10月分

様式第八

介護 太郎

要介護2

令和04年04月01日～令和05年04月30日

コード

サービス名称

59-5111

福祉施設食費

59-5121

福祉施設ユニット型個室

59-5122

福祉施設ユニット型個室の多...

59-5123

福祉施設従来型個室

59-5124

福祉施設多床室

明細情報画面の入力内容から自動作成

特定入所者情報入力

① サービスコード

59-5111

福祉施設食費

② 費用単価

1,445

負担限度額

650

④ 提供日数

5

⑤ 公費日数

法：12

5

選択

一覧に登録

行修正

行削除

特定入所者情報一覧

登録件数： 1 件

選択行の金額補正

コード

サービス名称

費用単価

負担限度額

日数

費用額

請求額

日数

請求額

日数

請求額

日数

請求額

利用者負担額

59-5111

福祉施設食費

1,445

650

5

7,225

3,975

5

3,250

0

0

0

0

特定入所者介護サービス費等 合計

費用額

7,225

≥

保険請求額

3,975

+

法：12

3,250

+

利用者負担

0

本人負担額

0

確定

キャンセル

短期入所系 《保険＋生活保護のケース》

項目		入力のヒント		参照
		食費	滞在費	
①	サービスコード	食費のサービスコードを選択してください。	原則、多床室を選択してください。(※) (※)明細情報画面における、室料控除サービスコードの算定有無に応じて、特定入所者画面に以下のサービスコードを表示します。 室料控除サービスコード(〇〇-6160) ・算定なし：59-XX24「多床室2」 ・算定あり：59-XX24「多床室2」, 59-XX25「多床室1」	
②	費用単価	事業所台帳に設定されている基準費用額が表示されます。		
③	負担限度額	利用者台帳に設定されている負担限度額情報(※)が表示されます。 生活保護受給者は、利用者負担第1段階のため300円となります。 (※)提供年月に応じて、以下の負担限度額を表示します。 ・令和3年8月以降：[食費(短期)] ・令和3年7月以前：[食費]	利用者台帳に設定されている負担限度額情報が表示されます。 原則、多床室であり0円となります。 (※)提供年月に応じて、以下の負担限度額を表示します。 ・令和8年8月以降：[多床室Ⅰ]、[多床室Ⅱ]、[多床室Ⅲ] ・令和8年7月以前：[多床室]	P.162
④	提供日数	基本情報画面に設定した実日数を表示します。 基本情報画面に設定した実日数を超える日数は入力できません。		
⑤	公費日数	入力できません。		

※次ページにつづく

短期入所系 <<生活保護単独のケース>>

生活保護単独の場合、特定入所者情報を作成できません。

施設系 <<保険＋生活保護のケース>>

項目		入力のヒント		参照
		食費	滞在費	
①	サービスコード	食費のサービスコードを選択してください。	原則、多床室を選択してください。 (※) (※)明細情報画面における、室料控除サービスコードの算定有無に応じて、特定入所者画面に以下のサービスコードを表示します。 室料控除サービスコード(〇〇-6160) ・算定なし: 59-XX24「多床室2」 ・算定あり: 59-XX24「多床室2」, 59-XX25「多床室1」	
②	費用単価	事業所台帳に設定されている基準費用額が表示されます。		
③	負担限度額	利用者台帳に設定されている負担限度額情報(※)が表示されます。 生活保護受給者は、利用者負担第1段階のため300円となります。 (※)提供年月に応じて、以下の負担限度額を表示します。 ・令和3年8月以降: [食費(施設)] ・令和3年7月以前: [食費]	利用者台帳に設定されている負担限度額情報が表示されます。 生活保護受給者は原則多床室であり0円となります。 (※)提供年月に応じて、以下の負担限度額を表示します。 ・令和8年8月以降: [多床室Ⅰ]、 [多床室Ⅱ]、[多床室Ⅲ] ・令和8年7月以前: [多床室]	P.163
④	提供日数	基本情報画面に設定した入所実日数を表示します。 基本情報画面の入所実日数を超える日数は入力できません。	基本情報画面に設定した入所実日数と外泊日数を足した日数を表示します。 基本情報画面の入所実日数と外泊日数を足した日数を超える入力できません。	
⑤	公費日数(※)	提供日数を表示を表示します。 変更も可能です。	該当公費の日数を入力してください。 変更も可能です。	P.163

※12: 生活保護、25: 中国残留邦人等のみ適用可能です。

施設系 <<生活保護単独のケース>>

項目		入力のヒント		参照
		食費	滞在費	
①	サービスコード	食費のサービスコードを選択してください。	多床室を選択してください。(※) (※)明細情報画面における、室料控除サービスコードの算定有無に応じて、特定入所者画面に以下のサービスコードを表示します。 室料控除サービスコード(〇〇-6160) ・算定なし: 59-XX24「多床室2」 ・算定あり: 59-XX24「多床室2」, 59-XX25「多床室1」	
②	費用単価	事業所台帳に設定されている基準費用額が表示されます。		
③	負担限度額	入力できません。		
④	提供日数	基本情報画面に設定した入所実日数を表示します。 基本情報画面の入所実日数を超える日数は入力できません。	基本情報画面に設定した入所実日数と外泊日数を足した日数を表示します。 基本情報画面の入所実日数と外泊日数を足した日数を超える入力できません。	
⑤	公費日数	基本情報画面に設定した入所実日数を表示します。 変更も可能です。	基本情報画面で入力した入所実日数と外泊日数を足した日数を表示します。 変更も可能です。	P.163